

令和 2 年度
事 業 計 画 書

地域密着型介護老人福祉施設

第二姫路・勝原木一ム

法人理念 「いたわりと思いやり」 「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
事業の名称	地域密着型特別養護老人ホーム 第二姫路・勝原ホーム
指定番号	2894000195
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 201 TEL 079-272-5524 / FAX 079-271-5560
事業開始	平成21年4月1日
管理者	施設長 河崎文武
利用定員	29人

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目標	機能低下や認知症の症状を有する中、支援に関する知識と技術を高め、体調維持と主体的な生活を図ることで、稼働率98%を目指す。
理由	疾病などに伴う身体機能の低下から日常生活動作に全介助を要する利用者が増えており、また、体調を崩すと重症化しやすことを踏まえ、報告・連絡・相談をもとに気づきを共有していくことで、体調維持を図りたいため。 加えて、支援に関する知識と技術を高め、実行していくことで、楽しみや刺激を感じられる主体的な生活を図りたいため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 意思疎通が適う利用者には、3ヶ月毎に意向並びに満足度調査を行い、主体性のある生活状況につながっているか、検証する。また、利用者からの言葉はユニット会議などで伝え、共通認識を図る。加えて、利用者家族にも年1回、アンケートを実施する。結果を職員会議やユニット会議などで報告し、振り返る。 2. 連携会議にて、報告・連絡・相談状況を確認するなど、気づきの共有方法のあり方を検証し、修正する。 3. 各委員会が企画する施設内研修と法人内研修、外部研修を通じて、支援に関する知識と技術を高める。 4. 学び得た知識と技術が日常の支援に加えて、利用者の体調維持や楽しみのある生活につながり、役立っているかなどP D C A サイクルをもとにユニット会議や委員会活動の中で検証する。 5. 資質の向上と意識改革を図るため、基本理念をもとに日頃、行っている支援に関する自己評価を行い、自己覚知をすすめる。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、一人ひとりの入居者が、安全で快適な生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人 数	換 算	人 数	換 算	人 数	換 算	人 数	換 算
施 設 長	1							1	1
事 務 員						1	0.1	1	0.1
介護支援専門員	1							1	1
生 活 相 談 員	1							1	1
機能訓練指導員	1							1	1
看 護 職 員	1					1	0.5	2	1.5
介 護 員	10			2	2	5	3.0	17	15.0
管 理 栄 養 士	1							1	1
調 理 員						9	5.2	9	5.2
医 師		1	0.1					1	0.1
宿 直 員						3	1.1	3	1.1
そ の 他		1	0.4					1	0.4
合 計	16	2	0.5	2	2	19	9.9	39	28.4

※ 施設長とパート（看護師、介護員、調理員）、宿直員は、小規模多機能型居宅介護事業所（登録29名）と兼務、生活相談員は、介護支援専門員と兼務

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
リスクマネジメント委員会	ヒヤリ・ハット事例の分析による事故予防及び事故報告書の分析による事故対策等を検討するとともに職員に予防策・対応策の周知を図る。	月1回開催 【施設内研修】 9月
感染症対策委員会	施設内における感染症や食中毒の予防及びまん延防止のための対策（マニュアル）を検討し、職員に予防策・対応策の周知を図る。また、備品の衛生管理状況を確認する。	月1回開催 【施設内研修】 6月・10月
人権擁護委員会	職員倫理を踏まえ、身体拘束等人権侵害に該当する行為の予防、また、改善にむけたケアの検討を行い、予防マニュアル等を作成し、職員への周知を図る。	月1回開催 【施設内研修】 8月

委員会名	活動目標	活動回数
接遇委員会	人との関わりにおける言葉遣い、姿勢に関するあり方を検討し、職員への周知を図るとともに評価を行う。	月1回開催 【施設内研修】 11月
環境・安全対策委員会	避難訓練の企画及び施設内外の設備（車両を含む）の自主点検状況の確認を行う。	月1回開催 【施設内研修】 3月
ケア向上委員会	食事・排せつ・入浴・移動・移乗等日常生活行為に関するケアマニュアルの確認及び改訂に向けた取り組みを行うとともに改訂した内容について、職員に周知を図る。	月1回開催 【施設内研修】 12月
食事委員会	個々の入居者の楽しみとなる食事や摂取介助のあり方、また、ユニットでの調理及びキッチン使用時の留意事項等を検討し、職員に手順等の周知を図る。	月1回開催 【施設内研修】 1月

5. 年間行事計画

一人ひとりの入居者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行 事 内 容	内 容
4月	①お花見	①園庭にて、花見を行う。また、近隣に桜の観賞に出かける。
5月	①花祭り見学 ②バーベキュー ③家族会総会	①地域行事として、催される釈迦の誕生を祝う祭りを見学する。 ②園庭にて、バーベキューを行う。 ③家族会の決算報告にあわせて、事業報告・計画を説明し、意見交換等交流を図る。
6月	①ドライブ外出（あじさい観賞）	①気分転換として、たつの市の世界の梅公園まであじさい観賞に出かける。
7月	①七夕会 ②勝原地区納涼の集い見学	①各ユニットにて、願いを書いた短冊等を笹に飾り、野菜を供え、節句としての慣わしを行う。 ②地域行事として、催される夏祭りに参加する。

月	行 事 内 容	内 容
8月	①納涼祭（そうめん流し、縁日）	①家族会と協同し、納涼祭に関する催し（そうめん流しや縁日）を企画し、夕食会を行う。
9月	①寿会	①米寿と白寿の入居者の祝いを中心に、全入居者の長寿を祝い、茶話会を催すとともに舞踊を鑑賞する。
10月	①吉備神社、魚吹八幡神社の秋祭り見学	①地域の神社で催される秋祭りの屋台を見学する。
11月	①運動会 ②紅葉、菊花展観賞	①余暇活動の一環として玉入れ等の運動会を行う。 ②気分転換として、たつの市、夢前町方面まで紅葉や菊花展の観賞に出かける。
12月	①クリスマス会	①家族会と協同し、クリスマスに関する催しを企画し、昼食会を行う。
1月	①初詣 ②書初め会	①近隣の神社まで初詣の参拝に出かける。 ②正月三が日に新年の抱負など想いを書かれた書初をとんどで燃やしていただくなど、古来からの慣わしを行う。
2月	①節分（豆まき）	①餛を食し、豆をまき、邪氣を追い出す古来からの慣わしを行う。
3月	①ドライブ外出（梅林見学）	①気分転換として、たつの市の世界の梅公園まで観賞に出かける。

6. 運営推進会議

地域密着型サービスの内容の報告及び入居者に対する適正サービス実施状況の確認、地域関係者との意見交換・交流等を行うことを目的に、年6回、開催する。

協議内容及び開催回数	出席者
①事業計画、事業報告に関する事項 ②利用状況及び活動報告に関する事項 ③普及啓発事業に関する事項 ④事故・苦情報告及び対応策等の事項 ⑤地域行事への参加等、地域交流に関する事項 ⑥その他の事項	・地域住民代表 ・当該事業についての知見を有する者 ・入居者代表及び入居者家族代表 ・姫路市朝日地域包括支援センター ・管理者 ・計画作成担当者

7. サービスの種類及び概要

入居者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活が過ごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	概要
食事	朝食など入居者の起床時間にあわせて食事を提供する。ユニットキッチンを活用し、鍋や鉄板焼き（焼きそば・うどん、お好み焼きなど）、おやつ作りなどを入居者とともに使う。
入浴	最低週2回、入浴又は清拭を行う。
お誕生会	ユニット毎に誕生日会を行う。
買物外出	日々、提供するおやつの買出しに近隣のスーパーマーケットまで出かける。また、近隣のショッピングセンター等へ買物や外食に出かける。
散髪	理容師の訪問により散髪を行う。（実費） (第2または第3月曜日)
いきがい活動	手芸やちぎり絵、音楽鑑賞、齊唱、体操、パズル等脳トレーニング、近隣への散歩などのいきがい活動については、各ユニットにおいて、入居者本人の意思を確認しながらレクリエーションとして隨時、行う。
いきがい活動 (さくらユニット)	家庭生活の延長として、ユニットにあるキッチンを利用して、食材の準備から行う鍋やホットプレート調理、炊飯を入居者と一緒に使う。 また、天候に応じて、外気浴や施設周辺に散歩に出かけ、風に触れ、季節の花々の観賞をすすめていくことで気分転換を図る。
いきがい活動 (あやめユニット)	ユニットにあるキッチンを利用して、入居者と一緒におやつ作りを行う。また、近隣飲食店まで外食や喫茶に出かけ、気分転換と食への楽しみを図る。
いきがい活動 (もみじユニット)	天候に応じて、外気浴や施設周辺に散歩に出かけ、風に触れ、季節の花々の観賞をすすめていくことで気分転換を図る。 また、ユニットにあるキッチンを利用して、入居者と一緒におやつ作りを行う。

サービスの種類	概要
外出支援	気分転換や入居者の希望に応じて、隨時、近隣の公共施設や寺社等までドライブに出かける。
園だよりの発行	施設での活動内容や取り組み等を月1回、広報誌として発行する。

8. その他の事業

地域住民を対象に認知症や介護・高齢者福祉に関する情報発信と啓発を行うとともに、相談に応じるなど、地域貢献の一環として、次の事業を実施する。

事業名	内容
介護技術講習会の開催 (兵庫県委託事業)	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから施設の持っている介護や認知症に関する知識、技術などの情報を発信し、意見交換するための講習会を開催する。(年2回)
イメージアップ推進事業 出前授業の開催 (兵庫県委託事業)	介護人材の確保の一環として、介護業務のイメージアップを図るため、一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会が製作したDVDやリーフレットを活用し、管理者と介護職員等が小学校・中学校・高等学校等での出前授業を開催する。(隨時)
地域サポート事業	いきいきサロンやいきいき百歳体操の場などに地域交流室を貸し出すとともに参加者の送迎を行う。また、地域住民向けに介護保険制度や高齢者福祉施策に関する地域福祉セミナーを開催する。(隨時)

9. 施設の安全対策

一人ひとりの入居者の安全な生活の継続を図るために、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓練種目	内容
4月	消防訓練（夜間体制）	避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
5月	消防訓練（夜間体制）	避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
6月	消防訓練（夜間体制） ※網干消防署立会	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明 初期消火訓練として、消火器の取り扱い方の講習
7月	消防訓練（夜間体制）	避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
8月	消防訓練（夜間体制）	避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
9月	自然災害対応訓練	福祉避難所開所手順、備蓄品の使用手順の確認

月	訓 練 種 目	内 容
9月	消防訓練（夜間体制）	避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
10月	消防訓練（夜間体制）	避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
11月	消防訓練（日中体制）	避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
12月	消防訓練（日中体制） ※第二ディと合同訓練	避難手順、役割分担の確認、通報機器の操作手順の説明
1月	消防訓練（日中体制）	避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
2月	消防訓練（日中体制）	避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
3月	消防訓練（夜間体制）	避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明

10. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会を中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理、及び法令遵守、個人情報保護に関する研修	全職員	理事長・施設長
5月	褥瘡について	全職員	施設長
6月	食中毒予防について	全職員	感染症対策委員会
7月	認知症の症状について	全職員	施設長
8月	高齢者虐待について	全職員	人権擁護委員会
9月	リスクマネジメントについて	全職員	リスクマネジメント委員会
10月	ウィルス感染症について	全職員	感染症対策委員会
11月	接遇について	全職員	接遇委員会
12月	排泄に関するケアについて	全職員	ケア向上委員会
1月	食支援について	全職員	食事委員会
2月	終末期ケアについて	全職員	看護師、施設長
3月	リスク（非常時の対応）について	全職員	環境・安全対策委員会

11. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得するべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対象	研修内容	研修名
生活相談員 介護支援専門員 介護主任 ユニットリーダー	・各事業所のリーダーとして、求められる役割と持つべきスキルなどについて	リーダー研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修